

# 五所川原市の「花・鳥・木等」を募集します

当市は、平成17年3月28日の市町村合併から10年の節目の年を迎えました。

この記念すべき年に、市の更なる一体感の醸成とますますの発展を目指し、シンボルとしてふさわしく、市民の皆さんから愛され、親しまれる「市の花・鳥・木等」を制定します。

## 募集期間：7月1日(火)～31日(木)(当日消印有効)

参考 (合併前の旧市町村で制定されていた花・鳥・木)

	花	鳥	木
旧五所川原市	ノハナショウブ	カワラヒワ	ハルニレ
旧金木町	さくら	ひばり	ひば
旧市浦村	月見草	とんび	ひば

### 専用はがき

きりとり線で広報から切り離し、切手を貼らずにポストへ投函してください。

(専用はがき(裏面))

きりとり線

市にふさわしいと思う「花・鳥・木等」をご記入ください。

	名前	理由
花		
鳥		
木		
その他		

※「その他」には、花・鳥・木以外に市のシンボルとしてふさわしいものがあればご記入ください。

住所(〒 - )
TEL( - - )
ふりがな 氏名

きりとり線

## 市の花・鳥・木等の制定基準

- ①市のシンボルとしてふさわしいもの
- ②市の自然になじみの深いもの
- ③市内に実際に生息しているもの
- ④広く親しまれているもの

## 制定方法

皆さんから応募いただいた案をもとに、五所川原市市民憲章等制定委員会において制定します。

## 応募資格・要件

- ・五所川原市内に在住の方
- ・1人1通(市の花・鳥・木等をそれぞれ1点まで)

## 結果発表

平成27年3月29日(日)にふるさと交流圏民センターにおいて開催する「五所川原市合併10周年記念式典」で発表する予定です。

## 応募方法

本ページ左の専用はがき(切手不要)に市の花・鳥・木等それぞれの名前と選んだ理由を記入し、投函してください。

\*応募は専用はがきによらず、どんな様式でもできますが、その場合の切手代等は自己負担になりますのでご了承ください。

なお、郵送のほか、FAX35-3617、E-mail(kachoubokutou@city.goshogawara.lg.jp)および市役所、各総合支所玄関に設置する専用の受付箱でも受付します。

多数のご応募お待ちしております

総務課 内線2112